

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉 栄 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間	第67期
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	28,210,306	30,770,148	38,126,712
経常利益	(千円)	274,067	930,438	266,330
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	215,111	566,362	284,704
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	8,701,228	8,701,228	8,701,228
純資産額	(千円)	4,938,353	5,523,829	4,852,346
総資産額	(千円)	21,469,874	21,330,452	21,694,142
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額()	(円)	27.36	75.25	36.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率	(%)	23.00	25.90	22.37

回次		第67期 第3四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	80.42	72.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第67期第3四半期累計期間、第67期については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代に伴う経済政策への期待感から、円安、株価の回復など改善の動きが見られたものの、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは楽観できない状況であります。

このような環境のなか、当社は経営方針に基づく中長期経営戦略を的確に実践するとともに、首都圏、関西圏を中心に業績の拡大を図り、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取り組んでまいりました。特に東北地方においては、東日本大震災の復興支援計画に即した復興支援としての通信インフラ関連ビジネスに邁進するとともに、関西圏においては法改正、内部情報システム構築などの自治体ビジネスを拡大してまいりました。

当第3四半期累計期間の業績につきまして、主たる事業基盤でありますネットワークにおいては、大手企業向けネットワーク関連ビジネスや、公共関連ビジネスなどが好調に推移したことにより前年同四半期に比べ売上高は大幅に伸長いたしました。ソリューションにおいては、公共関連ビジネスとしての自治体向け総合行政システムや、民需関連ビジネスとしてのシステム開発などが堅調に推移したものの、電子機器販売の伸び悩みなどにより前年同四半期に比べ売上高は微減いたしました。OA機器においては、大手企業向けの物品販売などが好調に推移したことから前年同四半期に比べ売上高は伸長いたしました。サポートサービスにおいてはストックビジネスの拡大を目指し、更なるアウトソーシングサービスの拡販につとめるとともに、従来からのヘルプデスクサービス、運用支援サービスなど扶桑LCMサービスの拡販につとめた結果、ソフトウェア保守サービスが好調に推移したことから前年同四半期に比べ売上高は伸長いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、受注高30,460百万円(前年同四半期比103.0%)、売上高30,770百万円(前年同四半期比109.1%)となりました。利益につきましては、原価率の低減および販売管理費の削減につとめたことから、営業利益952百万円(前年同四半期比214.8%)、経常利益930百万円(前年同四半期比339.5%)、四半期純利益566百万円(前年同四半期純損失215百万円)となりました。

当第3四半期累計期間の部門別売上高は、通信機器部門14,474百万円(前年同四半期比116.5%)、電子機器部門7,228百万円(前年同四半期比98.9%)、OA機器部門3,500百万円(前年同四半期比108.5%)、保守部門5,566百万円(前年同四半期比105.9%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ363百万円減少し21,330百万円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1,035百万円減少し15,806百万円となりました。主な減少理由といたしましては、支払手形及び買掛金が636百万円、退職給付引当金が545百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ671百万円増加し、5,523百万円となりました。主な増加理由といたしましては、利益剰余金が476百万円増加したことなどによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,228	8,701,228	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株 であります。
計	8,701,228	8,701,228		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		8,701,228		1,083,500		1,076,468

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,508,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,072,000	7,072	同上
単元未満株式	普通株式 121,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		7,072	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式628株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	1,508,000		1,508,000	17.33
計		1,508,000		1,508,000	17.33

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、1,510,095株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,278	2,255,094
受取手形及び売掛金	7,195,548	4,756,837
有価証券	-	3,000,079
商品	55,911	101,991
仕掛品	2,266,412	1,982,388
繰延税金資産	380,935	224,759
その他	495,410	574,973
貸倒引当金	158,528	26,389
流動資産合計	12,126,968	12,869,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,164,155	1,167,319
減価償却累計額	716,226	739,248
建物及び構築物(純額)	447,929	428,070
土地	189,993	189,993
その他	1,639,640	1,626,115
減価償却累計額	706,729	786,433
その他(純額)	932,910	839,682
有形固定資産合計	1,570,833	1,457,746
無形固定資産		
ソフトウェア	75,195	63,521
その他	22,131	22,131
無形固定資産合計	97,327	85,652
投資その他の資産		
投資有価証券	4,564,928	3,877,746
リース投資資産	644,665	778,698
差入保証金	414,886	403,415
繰延税金資産	2,253,457	1,801,363
その他	671,993	938,921
貸倒引当金	650,916	882,827
投資その他の資産合計	7,899,013	6,917,317
固定資産合計	9,567,174	8,460,717
資産合計	21,694,142	21,330,452

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,732,739	6,096,206
未払法人税等	66,147	51,323
前受金	416,808	513,296
賞与引当金	834,441	365,077
その他	1,324,972	1,840,677
流動負債合計	9,375,109	8,866,580
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	5,426,538	4,881,221
役員退職慰労引当金	73,886	60,850
リース債務	1,430,369	1,467,183
その他	35,892	30,786
固定負債合計	7,466,686	6,940,041
負債合計	16,841,796	15,806,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	3,408,422	3,884,466
自己株式	289,251	512,277
株主資本合計	5,279,139	5,532,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426,792	8,327
評価・換算差額等合計	426,792	8,327
純資産合計	4,852,346	5,523,829
負債純資産合計	21,694,142	21,330,452

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	28,210,306	30,770,148
売上原価	22,999,130	25,079,371
売上総利益	5,211,176	5,690,776
販売費及び一般管理費	4,767,591	4,737,801
営業利益	443,584	952,975
営業外収益		
受取利息	919	860
受取配当金	28,576	38,560
仕入割引	7,970	5,090
貸倒引当金戻入額	7,209	855
その他	57,414	57,689
営業外収益合計	102,091	103,056
営業外費用		
支払利息	38,231	35,748
貸倒引当金繰入額	228,580	74,105
その他	4,795	15,739
営業外費用合計	271,607	125,593
経常利益	274,067	930,438
特別利益		
投資有価証券売却益	10	77,597
ゴルフ会員権売却益	3,400	-
特別利益合計	3,410	77,597
特別損失		
投資有価証券評価損	2,556	-
固定資産売却損	989	-
固定資産除却損	1,495	457
特別損失合計	5,040	457
税引前四半期純利益	272,437	1,007,578
法人税、住民税及び事業税	35,358	50,921
法人税等調整額	452,189	390,294
法人税等合計	487,548	441,216
四半期純利益又は四半期純損失()	215,111	566,362

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。従って、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	54,297千円	38,136千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	174,035千円	173,442千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	47,174	6	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	47,168	6	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月27日 定時株主総会	普通株式	47,162	6	平成24年9月30日	平成24年12月28日	利益剰余金
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	43,155	6	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	27円36銭	75円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	215,111	566,362
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	215,111	566,362
普通株式の期中平均株式数(株)	7,861,780	7,526,002

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期(平成24年10月1日から平成25年9月30日)中間配当については、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 43,155千円
1株当たりの金額 6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。